

～環境衛生係からのお知らせ～

生ゴミ処理機器等の購入助成について

町では、ごみの減量化と堆肥化を目的に、生ゴミ処理機器等を購入される方に対し、その費用の一部を助成する事業を行っています。

◆助成内容等について

○対象者

町内に在住している方

○助成金額

種類	助成金額	限度額
コンポスト容器	購入費の2分の1以内	1個につき4,000円、1世帯につき2個まで
電動式生ゴミ処理機		1台につき40,000円、1世帯につき1台まで
有用微生物群使用容器		1個につき1,500円、1世帯につき1個まで



生ゴミ処理機器の一つ「コンポスト容器」

◆申請手続きについて

申請書は役場住民福祉課環境衛生係にありますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。

○申請に必要な持ち物

領収書の写し、印鑑、預金通帳（振込口座番号等が分かれば可）

◆電動生ゴミ処理機の特長（おすすめ!）

- ①生ごみの水分を乾燥させ、体積約7分の1のサラサラの乾燥処理物になります。
- ②処理時間が早く、1日分の生ゴミ約400gの場合、ボタンを押してから約100分で処理が終了します。電気代は1回あたり約20円です。
- ③野菜くず、食べ残しなど家庭で出される生ゴミならほとんど処理できます。
※硬いもの（大きな魚の骨、貝殻、かきの殻等）、油類（天ぷら等、サラダ油、廃油凝固剤）は処理できません
- ④処理容器が一杯になるまで処理物をためられますので、前日の処理物の上に、翌日の生ゴミを投入して処理できます。
- ⑤処理中の蒸気は高性能の触媒を通り脱臭されますので、処理中・処理後のニオイは、ほとんど気にならず、室内に置くことができます。
- ⑥処理物は、約130℃の温風で除菌処理されますので衛生的です。そのまま燃やせるゴミとして出せますし、有機肥料としてリサイクルすることもできます。



電動式生ゴミ処理機

不法投棄は絶対にやめましょう

不法投棄をした場合、個人には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下、法人には1億円以下の罰金刑が科せられます。

町では、ごみのポイ捨てや家電製品・タイヤ等の不法投棄対策のため、看板の設置や巡回を行っており、警察や関係機関と連携し、取締りを強化しております。

引越しに伴う粗大ごみや家電製品の買い換えが増える時期になりましたので、不法投棄を見つけた場合には、ご自身の安全を第一に自動車のナンバーや投棄者の特徴を確認し、警察署または役場住民福祉課環境衛生係まで通報してください。



山中に不法投棄された大量のゴミ